定額減稅補足給付金(調整給付金) 送付先変更届

定額減税補足給付金(調整給付金)に係る書類の送付につきましては、下記理由により送付先住所へ送付してください。

なお、この送付先変更の申し出にあたっては、下記説明事項すべてに同意の上、 申し出ます。

申出日

令和 6 年 7 _月 22 _日

申出者

申出者住所(住民票の住所):館山市 北条 | | 45 - |

申出者氏名: 館山 太郎



送付先

| 送付先郵便番号 | 294 - 0036 | |
|---------------------------------------|--|---|
| 送付先住所の氏と世帯主の氏が異なる場合には、「様方」まで記入してください。 | 館山市館山 564-1 北条 様方 | |
| 送付先変更理由 | □施設入所のため☑その他※理由を下の()へ記入してください。(入院中のため) |) |

説明事項

- ① 今回申出の送付先変更は、館山市社会福祉課が所管する定額減税補足給付金(調整給付金)関係事務においてのみ使用します。他制度の書類に関して、送付先の変更を希望される場合には、所管課へお問合せください。
- ② 送付先の変更は、本書類を館山市社会福祉課で受け付けた日以降の送付物が対象となります。
- ③ 本申出には、申出者の本人確認書類の写しを添付してください。